【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年7月1日
【会社名】	尾張精機株式会社
【英訳名】	OWARI PRECISE PRODUCTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　兵　藤　光　司
【本店の所在の場所】	名古屋市東区矢田三丁目16番85号
【電話番号】	（052）721-7131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　管理本部長　児　玉　啓　二
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市下井町はねうち2345番地の1
【電話番号】	（0561）53-4121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　管理本部長　児　玉　啓　二
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

当社は、2019年６月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年６月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、兵藤光司、児玉啓二、小林俊彦、佐藤輝幸および平松繁孝を選任する。

第２号議案 監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役として、中島健一を選任する。

第３号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給の件

退職取締役の佐藤勝治に対し退職慰労金を贈呈することおよび役員退職慰労金制度を本総会終結をもって、廃止することとし第１号議案にて再任された兵藤光司、児玉啓二、小林俊彦、佐藤輝幸の各氏に対し、それぞれ就任時から本総会終結の時までの在任期間に対し、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をすること、またその贈呈の時期は各取締役退任時とする。

第４号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は年額23,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含みません。）とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並　びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 取締役（監査等委員である取締役除く。）５名選任の件					
兵藤　光司	8,379	866	0	(注)１	可決　90.63
児玉　啓二	9,019	226	0	(注)１	可決　97.56
小林　俊彦	9,009	236	0	(注)１	可決　97.45
佐藤　輝幸	9,029	216	0	(注)１	可決　97.66
平松　繁孝	8,611	634	0	(注)１	可決　93.14
第２号議案 監査等委員である取締役１名選任の件					
中島　健一	9,029	216	0	(注)１	可決　97.66
第３号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給の件	8,377	868	0	(注)２	可決　90.61
第４号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額決定の件	8,367	878	0	(注)２	可決　90.50

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
2．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
3．賛成の割合は、小数点第３位を四捨五入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。